

少年法適用年齢引下げは妥当か？

日時:2017年2月18日(土)13:30～16:00 (13:00開場)

場所:南山大学名古屋キャンパスA棟3階A32教室

講師:

武内謙治

(九州大学大学院法学研究院教授)

司会兼コメンテータ: 丸山雅夫

(南山大学社会倫理研究所所長／大学院法務研究科教授)

国民投票法の制定と公職選挙法の改正により、投票権年齢が満18歳以上とされたことを契機として、民法の成年年齢の引下げと少年法適用年齢の引下げに関する議論が始まっています。しかし、それぞれの法令は独自の理念と目的のもとに制定されているものです。その事実を軽視あるいは無視して、適用年齢の引下げだけを実現することは妥当なものとは思われません。

今回の懇話会では、この問題に詳しい気鋭の法学者、武内謙治先生をお招きして、さまざまな側面からお話を伺い、自由に議論したいと思います。

【お問合せ】南山大学社会倫理研究所

Phone: (052) 832-3111(内線3413・3414) Fax: (052) 832-3703

E-mail: ise-office@ic.nanzan-u.ac.jp HP: <http://rci.nanzan-u.ac.jp/ISE/>